

第 5 回 ごみ減量市民会議 会議録	
開催日時	令和 3 年 6 月 1 日（火）14：00～16:00
開催場所	湖西市環境センター 2 階 大会議室
出席者	平井委員長、寺内委員、疋田委員、前田委員、後藤委員 安間委員、藤井委員、松浦委員、岡本委員、鳥居委員（順不同）
事務局	川上環境部長、藤井廃棄物対策課長、木下課長代理、吉野、橋本、井口
傍聴者	なし
会議概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 前回の議事録の確認 3 質問回答 4 委員長あいさつ 5 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) ごみを出す人のマナーについて (2) ごみステーションの管理について 6 その他 <ul style="list-style-type: none"> ○第 6 回 開催日時 令和 3 年 7 月 27 日（火）14：00～ ○事務局からの連絡事項 7 閉会
記録の方法	発言者の要点記録

1.開会

2. 前回議事録の 確認

(意見・質問なし)

廃棄物対策課長 第4回の議事録について、修正の申し出がなかったため案のとおり市のウェブサイトで公開させていただきます。

3.質問事項

(意見・質問はなし)

廃棄物対策課長 第4回の会議後に寄せられた質問はありませんでした。皆様との共通認識を深めるため、今後も質問を受け付ける期間を設けますので、遠慮なくお申し出ください。

4.委員長あいさつ

委員長 本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。
ごみ減量市民会議も今回で第5回を迎え、様々な課題について議論をいただいております。国際的にもカーボンニュートラルやSDGsといった環境に対する取組も始まり、SDGs17の目標中の12番「作る責任、使う責任」が本日のテーマと重なります。
令和6年2月の環境センター再稼働に向けて、皆様とより良い方法を模索していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

5.議事

(1) ごみを出す人のマナーについて

委員長 議事(1)について事務局から説明をお願いします。

事務局 《資料5-① p1について説明》

委員長 ごみステーション利用者のマナーに対する「予防的対策」、「指導的対策」について、質問シートに沿って皆様からご意見を伺いたい。

委員 違反ごみを出されないようにする対策は難しい。ごみステーションの管理を当番制で行い、監視の目を向けることやごみ分別の指導を行う。
違反ごみを出すのはごく一部の方だと思われる。ごみ袋を記名式にして違反ごみを出しにくくするなど、出す人の意識を変える必要があるのでは。

委員 地域のステーションでは、ごみ当番を選任して監視をしているが、アパートの住人や若い人に違反ごみを出す人が多いと感じる。通勤途中な

ど、車で立ち寄り捨てていく人も多い。ステーションの監視やごみを誰が出したか分かるようにする対策もよいのでは。

委員 防犯灯など明かりが近くにあり、ステーションが照らされていることで夜間に出す人は減ると思う。ごみを出す人のモラルに任せているところが大きいので対策は難しいのではないか。

委員 地域のステーションは管理されている。ステーションに鍵が掛かっていたり、ごみを出せない日は表示がしてあった。

委員 住んでいる地区は組長がステーションの管理を行っている。違反ごみの写真やコメントを載せて回覧板を回すなど、周知していくことがよいのでは。

委員 ベイリーフ地区は違反ごみの情報を写真で回覧している。地域のステーションはきれいに保たれていて違反ごみが少ないと感じているため、ステーションをきれいに保ち、違反ごみが出されにくい環境をつくるのが大切だと思う。

委員 地域の回覧で常にごみ出しマナーが周知がされている。ステーションそのものをきれいに保つ取り組みや管理、指導する人を設置することも有効と思う。

委員 組長など順番で回ってくるような役職に合わせることもよいのでは。県内では当番制でごみステーションの管理を行うところが多いと認識している。県中部地区でも当番制で管理しているところが多い。

委員 違反ごみをすぐに片付けず、ステーションに残してしまうことで違反ごみを出してもよいという認識につながりやすいのではないか。

委員 湖西市では違反を知らせる表示などはあるか。

事務局 違反ごみが出された場合は、収集業者が違反シールを貼り、一定期間取り置くことで周知と出した人の自主回収を促す取り組みを行っています。

委員 外国ではごみを分別する習慣がない。なぜ分別しなければいけないかなど、ごみの分別に対して理解してもらうことが大切。小さいころからの教育も大切で子供から親に伝えてもらうとより効果があると思う。

委員 日本のごみ分別に対し、中国と比較してどのように感じているか。

委員 来日した当初は、道路などがきれいでびっくりした。中国も教育が行き届いてきて意識も変わっていると思う。

委員 外国人に対するアプローチも大切。住民の理解を得ることがマナー向上につながる。続いて湖西市や他市の取組について事務局から説明をお願いします。

事務局 《資料 5-① p2、p3 について説明》

委員長 他市の取り組みなどについて委員の率直な意見を伺いたい。

委員 記名式は、出す人に責任を持たせる反面プライバシーが守られない恐れがある。当番制は、時間を守る人には有効だが、違反ごみの多くは時間外に出されてしまうのでは。

委員 記名式は反対。当番制も長い時間は大変で時間割りなどもして分担してはどうか。

委員長 湖西市はごみ出しの時間帯などは指導しているか。

事務局 当日の朝 8 時までに出すように指導しています。夜勤の方など生活形態によっては夜間に出さざるを得ない方もいるので時間外に出されてしまう実態があることは認識しています。

委員長 自治体によっては、ごみ出しができる時間を例えば 6 時から 8 時までに限定するなど、明確にするところもあるので検討してみてもは。

委員 記名式や当番制もよいと思う。何か対策を取らないと現状から変わらない。プライバシーの問題も袋を厚くして中身を見えにくくするなど対策もとれるのでは。ごみ分別アプリも便利でよく利用している。朝、スマートフォンを確認する時に、ごみ出しの通知が来ることはありがたい。

委員 記名式は反対。出した人の名前が分かることでいたずらなども増えるのではないか。

委員 当番制もごみが出される時間が様々で難しいのでは。

委員 記名式は反対ではない。個人を特定されないよう地域で利用者に数字を割り当てるなどして対策もとれるのでは。

委員 記名式は賛成できない。そこまでする必要はあるのか。出せない日はステーションを封鎖するなど別の対策でもよいと思う。

委員 アプリの存在を知らない人が多いのでは。回覧板が回らないところもあるが地道に周知活動をするしかないと思う。

委員 当番制は、収集車が回る順番で時間が長くなる場所が出てくる。

委員 年配者はアプリの導入も難しい。当番制は自分の地区でも行っていて有効と感じる。組長などが担当では 1 年間やることになり大変だが、こまめに順番を回すことで負担も軽減できるのでは。違反ごみの対策として監視カメラも有効ではないか。

委員 対策をとればすぐに改善されるわけではないと思う。ステーションを使う人への意識付けが大切。意識が変われば徐々に改善されるのでは。

委員長 記名式でも個人を特定されない対策ができればよいと思う。

委員 記名式について、磐田市や掛川市に対し住民からの反応などは聞いて

いるか。

事務局 長く居住している人には馴染んでいるが、転入者などは抵抗感が強いと伺っています。

委員長 記名式のところは袋も工夫しているのではないかと。
また、ごみ出しの時間も「原則、〇時～〇時」と指定することも検討してはどうか。

委員 今まで通りでよいのではないかと。時間を指定してしまうとより反発もある。個々の事情もあるので強い縛りは難しいのでは。

委員長 事務局から委員に確認したい点はあるかと。
事務局 外国人向けの周知に課題を感じています。効率的な周知方法などでご意見があれば伺いたいと思います。

委員 国籍ごとに Line や Facebook のグループで繋がっていることもある。そのようなコミュニティに対しアプローチすることが効果的だと思う。

事務局 指導的な対策として、広報、カレンダーの全戸配布、出前講座も行っているが、より効果的な周知方法の提案などがあれば伺いたいと思います。

委員 出前講座も応募を待っているだけでは開催できる機会も少ないのでは。市の方が積極的に出向いて行かなければ広がっていかない。

(2) ごみステーションの管理について

委員長 議事(2)について事務局から説明をお願いします。

事務局 《資料5-② p4、p5について説明》

委員長 ごみステーション管理について説明があった。

湖西市や他市においても自治会が担う役割は多いが、廃掃法の規定で国民の義務が定められている。何でも自治体に任せればよいということではなく自治体の収集事務に協力することが必要であることを理解してもらう必要がある。

市民、自治体それぞれの責任を把握したうえで協力体制が必要となる。

質問シートに沿ってお住まいの地域の自治会の役割について順番に聞いていきたい。

委員 古見地区。組長が1年間ステーションを管理することになっている。ステーションの清掃、指導を行う。違反ごみがあった場合も組長に連絡することになっている。

委員 ステーションの管理は地域の40世帯程度が週替わり行っていて月曜日、金曜日にごみステーションの監視や清掃をしている。

- 委員 曜日が守られていないごみは見かけたことはあるが、違反シールが張られているごみは見かけたことがない。マナーは比較的いいと思うので自治会の対応も少ないと感じている。
- 委員 鷺津地区だがステーションの使用状態もよく、自治会の管理も特にやっていないのではないかと思う。
- 委員 梅田地区は組長が1年間管理していると思うが、比較的きれいな状態で使用されていると思う。
- 委員 ベイリーフ自治会は自治会長が管理し、管理組合もステーションの管理に協力していると思う。
- 委員長
事務局 自治会の役割について明確に発信できているか。
情報発信が不十分な部分はあると認識しています。依頼事項がうまく伝わっていない自治会もあると思います。
- 委員 地域で使用するステーションなどの割り振りがされているかわからない。
- 委員長 湖西市にも自治会連合会があると思うが、連合会から自治会に話があるか。
- 委員 連合会はあるが、ごみについて話が挙がったことはない。
- 委員長 連合会を通して自治会に依頼するなど、全自治会に同じ内容を伝達する仕組みがあってもよいのではないか。自治会によって対応に温度差があると感じる。
- 委員 自分が利用するごみステーションの管理がどうなっているのかわからない。違反ごみがあってもいつの間にかなくなっているイメージ。
- 委員 班ごとにごみステーションが割り振られていて、転居した時に使用するごみステーションやごみの出し方も教えてもらった。
- 委員 ステーション管理がどうなっているのかわからない。
- 事務局 違反ごみはシールを貼り一定の周知期間を設けているが、この運用についてどのように感じますか。
- 委員 シールが貼られていてもステーションの中で取り置いているのでは、次に出されるごみに埋もれてしまい、効果がないのではないか。
- 委員 ごみステーションに取り置き周知することで、違反ごみを出していることを自覚させることも必要。今の運用でよいと思う。
- 委員長 自治会ごとのよい取り組みを他の自治会に広げていくことでマナー向上につながる。御前崎市などの違反ごみの取り扱いについて、状況の

聞き取りを行っているか。

事務局

ごみステーションの管理者が、違反ごみがステーションに溜まってしまった際に自治体に収集を依頼する方式と聞いています。

委員長

ごみ出しのマナーやごみステーションの管理について議論を行った。今日の議論について事務局の所感を伺いたい。

事務局(部長)

ベイリーフ自治会は、自治会費にステーションの管理費なども含まれ、管理が行き届いていると思われるが、地域によってごみステーションの形状や管理方法統一も様々で、全ての自治会でこのような仕組みを構築することは難しい。また、湖西市は工場が多く、夜勤の方も多いためごみ出しの時間指定も強く押しだせない状況もあると考えています。ステーションの形状も多種多様なので管理方法統一なども難しい。

その地域に合った管理方法を模索していく必要があると考えています。

事務局(課長)

ごみステーションをきれいに保つことや夜間もステーションを明るくすることでごみ出しマナーの向上に繋がっていると感じました。このような取組を参考にさせていただき、今後の対応に取り入れていきたいと思えます。

事務局(代理)

市外からのごみの持ち込みも対策が必要と感じている。今後、違反ごみの展開検査などで指導も行っていきたい。記名式のごみ袋なども検討してみたいと思えます。

委員

複雑なやり方は理解できない人も多いため、可能な限りシンプルなほうがよいと思う。

委員長

他にご意見が無いようであれば、本日の会議は終了させていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。

6.その他

事務局

(1) 次回開催予定について

日 時：7/27 (火) 14時～

開催場所：湖西市環境センター2階 大会議室

(2) 事務局からの連絡事項

今日の会議内容に関して質問等があれば、6月8日(火)までにメールかファックスでお問い合わせください。

7.閉会